

第9期介護保険事業(支援)計画の基本指針(大臣告示)のポイント

(令和5年7月10日 社会保障審議会介護保険部会資料より引用)

《基本的考え方》

- 第9期計画期間中に団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎える。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- 都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業(支援)計画に定めることが重要となる。

《見直しのポイント》

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- 中長期的なサービス需要の見込みを サービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

② 在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備③ 保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

第 9 期能勢町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画骨子(案)

第 9 期計画 目次構成(案)		厚生労働省基本指針の指摘など、充実強化を検討するポイント
章・項目		
第1章 計画策定の意義		
1	計画策定の趣旨	
	(1) 介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画の一体作成	
	(2) 医療計画との整合性	
	(3) 大阪府高齢者計画(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)	
2	計画の位置づけ	
3	計画策定の視点	
4	計画期間	
5	計画の策定体制	
6	計画の進行管理、推進体制	
7	日常生活圏域の設定	
8	関係計画等との関係	
9	介護保険制度改正の主な内容	
第2章 高齢者及び介護保険の現状		
1	高齢者の現状	
2	保険給付や地域支援事業の実態把握と分析	
3	高齢者の生活実態(介護予防・日常生活圏ニーズ調査)	
4	在宅介護の実態(在宅介護実態調査)	
5	介護保険事業所の現状	
6	地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析	
7	地域ケア会議における課題の検討	
第3章 第 8 期計画の実施状況		
	基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進	
	基本目標 2 地域包括ケアシステムを進める地域づくり	
	基本目標 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
	基本目標 4 介護サービスの充実強化	
	基本目標 5 災害や感染症対策に係る体制整備	
第4章 計画の基本理念及び基本目標		
1	計画の基本理念	
2	計画の基本目標	
	基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進	
	基本目標 2 地域包括ケアシステムを進める地域づくり	
	基本目標 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
	基本目標 4 サービス基盤、人的基盤の整備	
	基本目標 5 災害や感染症対策に係る体制整備	
3	施策の体系	
第5章 施策の展開		
	基本目標 1 地域包括ケアシステムの深化・推進	
	(1) 地域包括支援センターの運営	●地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	●医療・介護を効率的・効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化 ●介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
	(3) 高齢者の状況の応じたサービスの提供	●居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性 ●居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など
	(4) 高齢者虐待防止、孤立防止、生活困窮高齢者への支援	●高齢者虐待防止の一層の推進
	基本目標 2 地域包括ケアシステムを進める地域づくり	
	(1) 地域共生社会をめざしたまちづくりの推進	
	(2) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備	
	(3) 認知症施策推進大綱を踏まえた施策の推進	●認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
	(4) 高齢者の住まいと生活支援の取組	●地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
	(5) 地域ケア会議の推進	●サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性

第9期能勢町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画骨子(案)

第9期計画 目次構成(案)		厚生労働省基本指針の指摘など、充実強化を検討するポイント
章・項目		
	(6) 包括的な支援体制の整備	●認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組 ●重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
	基本目標 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進	
	(1) 自立支援、介護予防・重度化防止の取組	●地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	●総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
	(3) 高齢者の保護事業と介護予防の一体的実施	
	基本目標 4 サービス基盤、人的基盤の整備	
	(1) 介護サービスの充実強化	●介護現場の生産性向上に資する支援・施策に総合的に取り組む重要性
	(2) 介護サービス事業者の適正・円滑な運営	●介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
	(3) 介護給付適正化の取組(第5期給付適正化計画)	●給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化
	(4) 人材の確保及び業務効率化・質の向上	●ケアマネジメントの質の向上及び人材確保 ●ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
	基本目標 5 災害や感染症対策に係る体制整備	●業務継続計画(BCP)策定の義務化、策定支援
	(1) 災害時に備えた取組	
	(2) 新型コロナウイルス感染症等に備えた取組	
6章 介護保険事業等の見込		
	1 今後の展望(将来推計)	
	2 サービス量の見込	
	3 介護保険サービス事業費の見込	
	4 第1号被保険者保険料の算定	